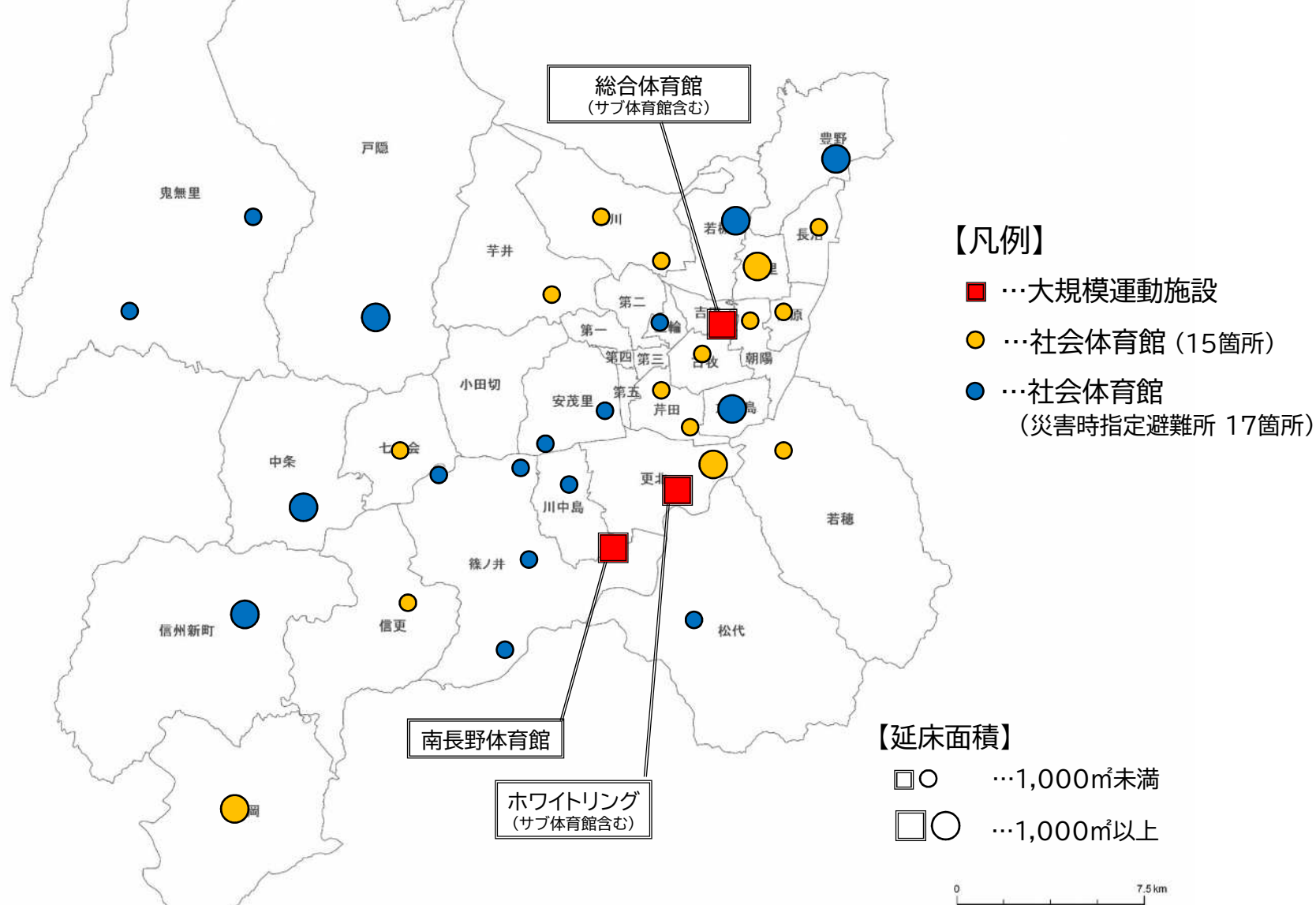


令和5年2月17日
第4回スポーツ推進審議会
社会体育館の有料化に向けて

文化スポーツ振興部 スポーツ課

● 体育館の位置



社会体育館

社会体育館は、市民が健康で生き生きと心豊かな生活を送るため、生涯スポーツの観点から身近にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場を提供し、市民の生きがいや健康づくりに貢献することを目的とした施設

また、スポーツ施設としての役割のほかに、災害時の避難所としても、地区の重要な施設として位置づけられている。

根拠法令等

- ・長野市営運動場条例
- ・指定管理者が管理する長野市営運動場条例

築40年以上	5施設
築30～39	19施設
築20～29	5施設
築20年未満	3施設

● 社会体育館の数（32施設）

No.	施設名	地区	運営形態	耐震性	建築年月	経過年数	延床面積 (㎡)	主たる 構造	指定 避難所
1	三輪体育館	三輪	直営	○	1979年3月	43	924	S造	○
2	篠ノ井体育館	篠ノ井	指定管理	○	1980年3月	42	916	S造	○
3	芹田体育館	芹田	直営	○	1981年3月	41	552	S造	
4	戸隠体育館	戸隠	直営	○	1981年3月	41	1,898	S造	○
5	安茂里体育館	安茂里	直営	○	1982年3月	40	872	S造	○
6	松代体育館	松代	直営	○	1982年5月	39	809	S造	○
7	豊野体育館	豊野	直営	○	1982年12月	39	2,574	SRC造	○
8	若穂体育館	若穂	直営	○	1983年1月	39	810	S造	
9	川中島体育館	川中島	直営	○	1983年3月	39	809	S造	○

No.	施設名	地区	運営形態	耐震性	建築年月	経過 年数	延床面積 (㎡)	主たる 構造	指定 避難所
10	両京健康スポーツセンター	鬼無里	直営	○	1983年6月	38	667	S造	○
11	七二会体育館	七二会	直営	○	1984年2月	38	501	S造	
12	上里健康スポーツセンター	鬼無里	直営	○	1984年8月	37	598	S造	○
13	信更体育館	信更	直営	○	1984年9月	37	700	S造	
14	川合新田体育館	芹田	直営	○	1985年2月	37	500	S造	
15	北郷体育館	浅川	直営	○	1985年2月	37	364	S造	
16	中条体育館	中条	直営	○	1986年7月	35	1,311	RC造	○
17	芋井体育館	芋井	直営	○	1987年3月	35	561	S造	
18	大岡体育館	大岡	直営	○	1987年3月	35	1,244	S造	
19	古里体育館	古里	直営	○	1988年3月	34	832	S造	
20	昭和の森公園フィットネスセンター	若槻	指定管理	○	1988年9月	33	1,546	W造	○
21	小松原体育館	篠ノ井	直営	○	1989年3月	33	500	S造	○
22	塩崎体育館	篠ノ井	直営	○	1990年3月	32	830	S造	○
23	古牧体育館	古牧	直営	○	1991年3月	31	837	S造	
24	長沼体育館	長沼	直営	○	1992年3月	30	875	S造	
25	裾花体育館	安茂里	直営	○	1993年3月	29	887	S造	○
26	浅川体育館	浅川	直営	○	1996年3月	26	886	S造	
27	柳原体育館	柳原	直営	○	1997年3月	25	940	S造	
28	篠ノ井村山健康スポーツセンター	篠ノ井	直営	○	1998年6月	23	930	W造	○
29	朝陽体育館	朝陽	直営	○	1999年1月	23	898	S造	
30	信州新町体育館	信州新町	直営	○	2003年9月	18	6,128	RC造	○
31	更北体育館	更北	直営	○	2013年11月	8	1,302	RC造	
32	大豆島体育館	大豆島	直営	○	2016年8月	5	1,225	S造	○

● 管理体制

無人管理（巡回職員が定期的に各施設を巡回し、施設・備品等の点検や異常個所の確認等を実施）

※信州新町体育館、篠ノ井村山健康スポーツセンターは貸館管理業務を委託

● 運営体制

開館時間：8時30分から21時まで

（豊野体育館、戸隠体育館、大岡体育館、中条体育館、両京健康スポーツセンター、上里健康スポーツセンター、信州新町体育館、は22時まで）

● 使用料金

無料（会議室等一部有料施設あり）※長野市民以外は有料

● 社会体育館に係る経費

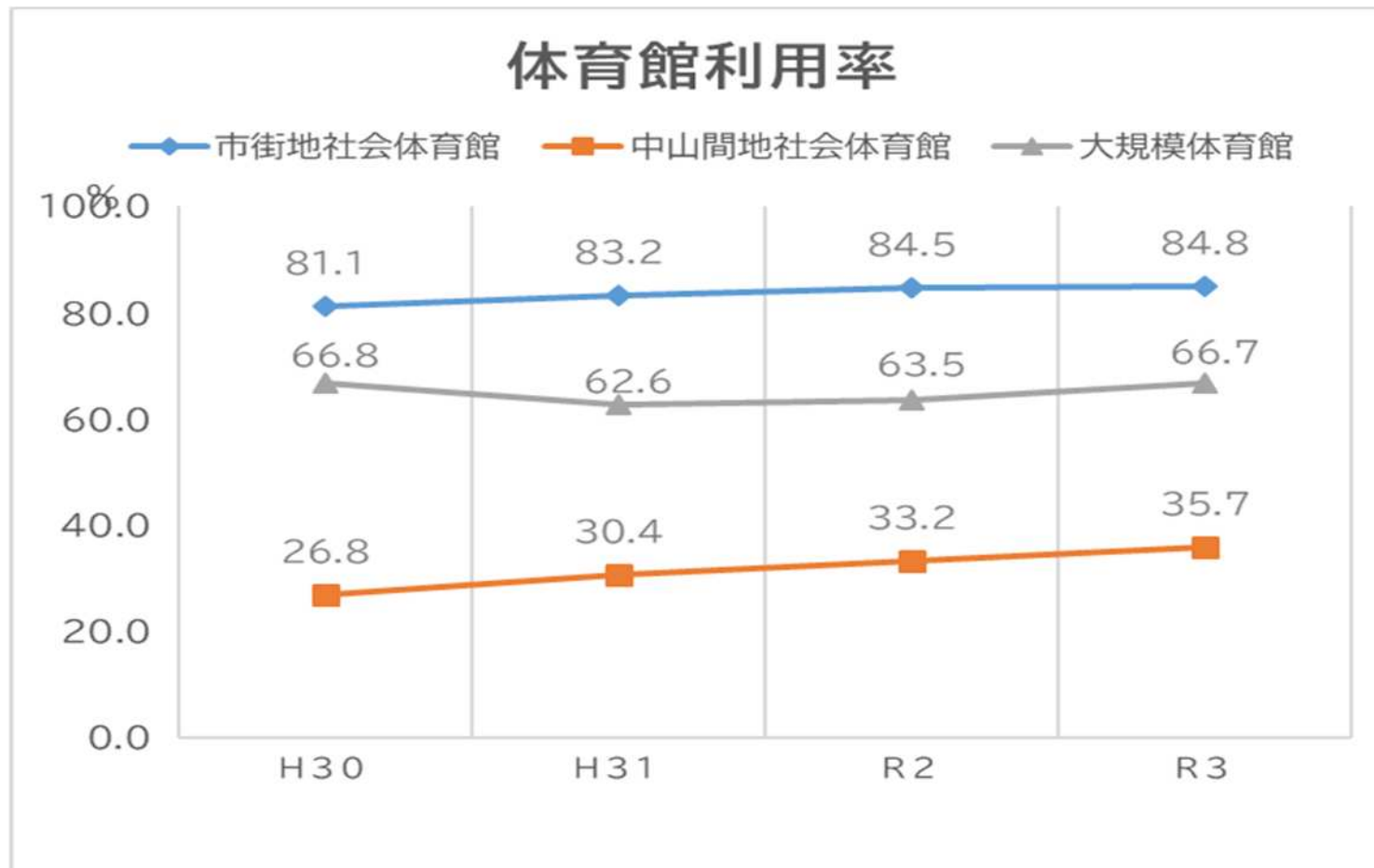
過去5年実績

単位：千円

H29	H30	R1	R2	R3
45,616	51,214	45,943	42,713	50,644

社会体育館全体に係る、修繕費、光熱水費、委託料、使用料、人件費、役務費等の経費

●体育館利用率（予約システム導入施設のみ）



※市街地体育館：三輪、篠ノ井、芹田、安茂里、松代、若穂、川中島、古里、古牧、裾花、浅川、柳原、朝陽、豊野、塩崎、川合新田、更北、小松原、大豆島

※中山間地体育館：七二会、信更、芋井、戸隠、大岡、鬼無里、信州新町、中条

※大規模体育館：長野運動公園、南長野運動公園、ホワイトリング

●長野市公共施設個別施設計画に基づく方針

「長野市公共施設個別施設計画」とは、長野市公共施設等総合管理計画に基づき、目標に向けた個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画

○ 機能の方向性

施設の機能（サービス）について、10年後の方向性を「継続」「民営化」「廃止」「要検討」の4つの方向性の中から、社会体育館32施設全てを「継続」に位置付け

○ 建物の対策

機能の方向性、建物の状態などに応じて、建物の対策等を下表の通り区分

区分	建物の対策	施設名
集約化/ 複合化	集約化又は複合化するため建替え又は改修	芹田、三輪、安茂里、篠ノ井、昭和の森
長寿命化	耐用年数を超える目標使用年数（新耐震非木造施設は80年）まで使用するための改修工事を実施	川合新田、古牧、古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、長沼、裾花、塩崎、小松原、松代、若穂、川中島、更北、豊野、信州新町
事後保全	建替えや長寿命化のための改修工事等を行わず、補修等を行いながら当面、維持	北郷、芋井、七二会、信更、戸隠、大岡、中条、篠ノ井村山、両京、上里

○ 長寿命化改修事業（予定）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
40年目 改修工事	松代体育館 若穂体育館 川中島体育館 豊野体育館		川合新田体育館		古里体育館

○ 令和元年東日本台風災害被災施設復旧

・豊野体育館（R2年度）・長沼体育館（R3～R4年度）

平成27年度第3回長野市スポーツ推進審議会（平成28年2月5日開催） におけるスポーツ施設の使用料等の見直し方針

○ 利用者負担に関する基準(平成20年11月)に基づく見直し方針

	市民利用（個人・団体）
大規模施設 総合運動場（長野・南長野・真島） アクアウイングなど	・現行有料の施設であり、税負担の均衡および施設間の負担均衡確保を図るため、基準に基づく負担割合に近づけるよう改定
中小規模施設 千曲川リバーフロントスポーツガーデン 青垣公園プール・テニスコートなど	・使用料の設定は、個々の施設の規模や設備などによる差を考慮しつつ同種同等施設は統一
社会体育館	・現在無料であるが、税負担の均衡および施設間の負担均衡確保を図るため、基準に沿って有料化を検討 （無人施設のため、料金徴収方法をあわせて検討）

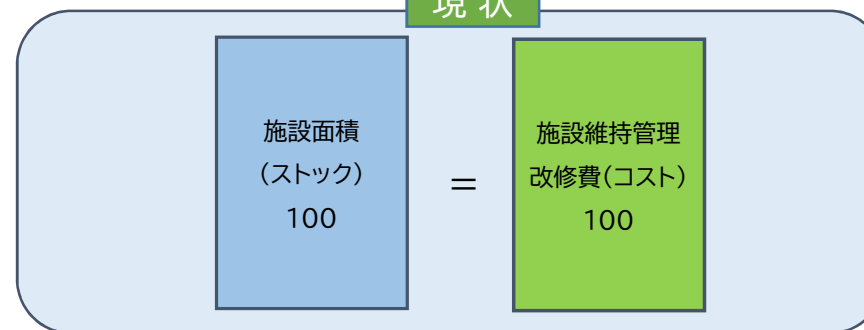
○ スポーツ推進審議会における利用料見直しの方針

	市民利用（個人・団体）
大規模施設 総合運動場（長野・南長野・真島） アクアウイングなど	・個人利用（1回券、回数券、通年券）：負担割合50%に近づくよう、原則として1.5倍を上限に改定
中小規模施設 千曲川リバーフロントスポーツガーデン 青垣公園プール・テニスコートなど	・専用利用（練習・大会、アマチュア+入場料無）：金額が大きいいため、3年間で段階的に1.5倍へ引き上げる。
社会体育館	・料金徴収によって人員等の新たなコストが生じることから、当面は現行のとおり無料とする。

施設縮減目標の趣旨

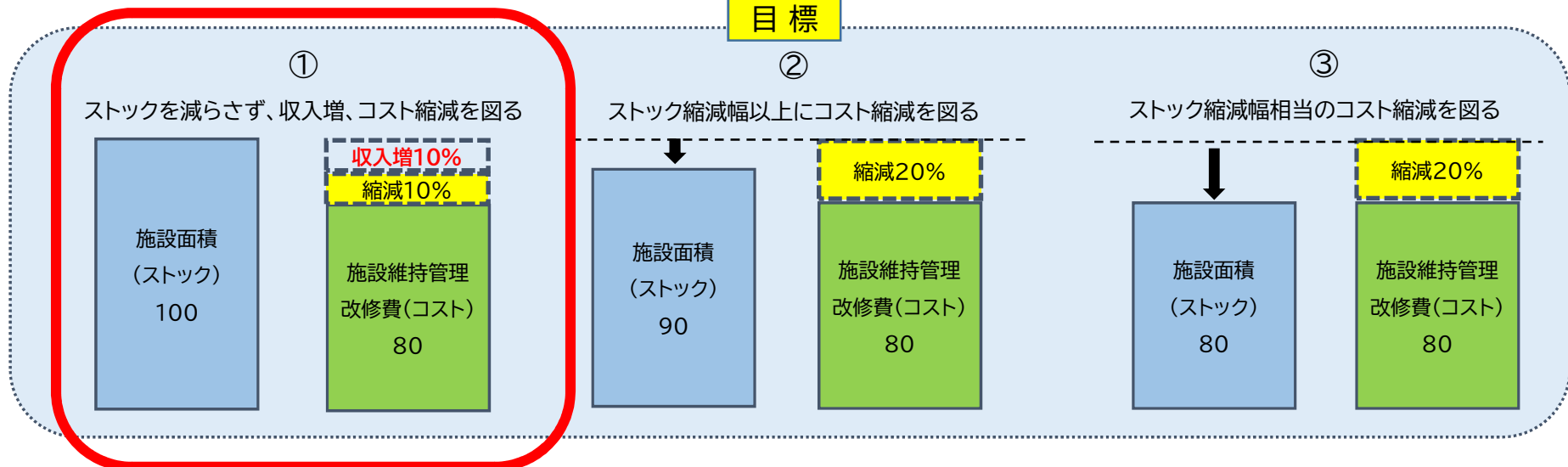
- ・20年間で延床面積の20%の縮減を目指すという目標は、全国平均との比較の中で設定している指標
 - ・持続的な財政運営を確保する上では、**20%のコスト縮減が本来の目標**
- コスト縮減のための方策を検討**しながら、公共施設マネジメントを進めていく

現 状



※現状(公共施設マネジメント指針策定時のH27)を100とした場合

目 標



●アンケートの概要

- ・長野市公共施設個別施設計画の20%のコスト縮減という目標を実現しながら、社会体育館を運営していくためには、利用者ニーズに合った施策を展開していく必要がある。
- ・その際、すべての利用者のニーズに合致することは難しいため、多くの利用者が納得できる方向性を探っていくことが重要

そこで、以下の2点を目的に「社会体育館利用者アンケート調査」(以下、調査)を実施する。

- ① 受益者負担の観点から今後の利用者の考えを把握すること
- ② 社会体育館の効率的な維持管理を行うための利用者ニーズを把握すること

●調査の方法

対象: 令和元年度～3年度に社会体育館を利用した登録団体4, 653団体

社会体育館での活動の中心的な立場の方に依頼

実施方法: メール(メールで連絡できない場合は郵送)で依頼

調査期間: 令和4年9月1日(木)～9月15日(木)

回答方法: WEBフォームで回答

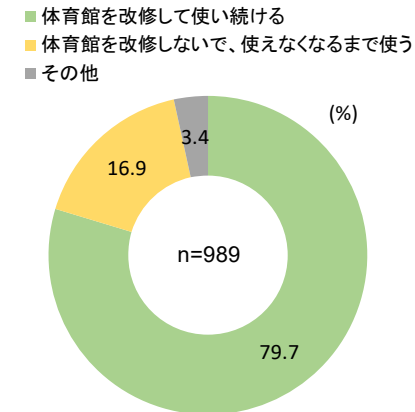
配布数: 4, 022団体 回答数1, 008件(25.1%) 有効回答数989件(24.6%)

カテゴリー	主な調査項目
1. 団体の属性	登録番号、どのような集まりか、回答者の団体での役割、拠点地区、実施する運動・スポーツ、主な年齢層、利用人数
2. 体育館の利用状況	体育館を選ぶときに重要なこと、利用する体育館、1番利用する体育館の満足度、複数体育館の利用
3. 体育館のあり方についての考え	体育館の維持の方向性、利用額の方向性、体育館の施設数についての考え

1 社会体育館はすべて残すべきか

Q27 今後、体育館はどんどん老朽化していきます。使い続けるには改修が必要ですが、大きな費用がかかります。少子高齢化・人口減少が進む中では、多くの利用が見込める体育館を優先していく必要があるかもしれません。あなたは、あなたの団体が最も利用する体育館について、どのようにしていくべきと思いますか

体育館の維持の方向性 (Q27)



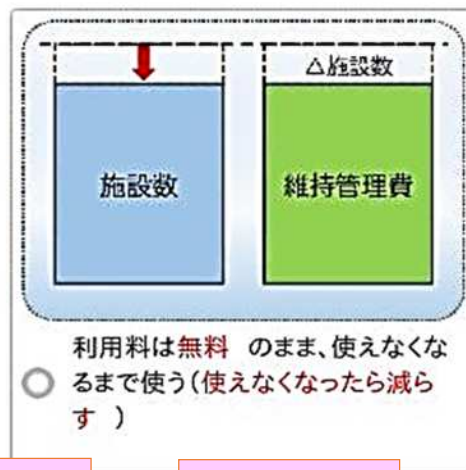
体育館の維持の方向性 (Q27) をみると、

- 「体育館を改修して使い続ける」 79.7%、「体育館を改修しないで、使えなくなるまで使う」 16.9%
→残したいという意見が大多数であるが、減らすこともやむなしとする意見もある

Q28.

今後、適切なスポーツ環境を維持していくためにはどの方向性が良いと思いますか(1つだけ選択) ※施設数を「減らす」際には、休止・譲渡・解体など様々な方法が考えられます。ここではシンプルに考えられるよう「減らす」と表現しています

[必ず回答]

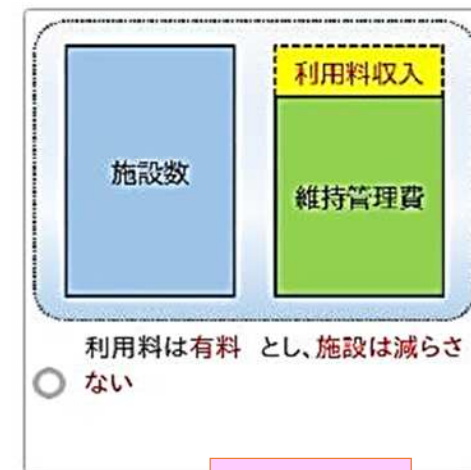


回答割合

31.6%



37.0%



26.5%

利用料を含めて考える体育館の維持の方向性（Q28～30）をみると、

	利用料は無料のまま、 使えなくなるまで使う	利用料は有料とするが、 負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす	利用料は有料とし、 施設は減らさない	その他 (Q28)	計
利用環境が向上するなら、 一定の負担はやむを得ない	5.4%	16.8%	17.6%	0.8%	40.5%
利用環境は現状並みで、 負担は少ない方がよい	26.0%	19.7%	8.8%	3.3%	57.8%
その他 (Q29～30)	0.3%	0.5%	0.1%	0.7%	1.6%
計	31.6%	37.0%	26.5%	4.9%	100.0%

●「利用料は無料のまま、使えなくなるまで使う」は31.6%まで上昇する
一方で「利用料は有料とするが、負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす」は
37.0%と最も多くなっている

→利用団体は、負担がなければ残したいが、利用料を含めて考えると、
利用が少ない施設は減らす等の合理的な判断を求められていると考えられる

2 利用料は受け入れられるか

利用料を含めて考える体育館の維持の方向性（Q28～30）をみると、

●利用料の導入を容認する意見は68.3%

→利用料の導入は、過半数以上の利用団体から容認されていると考えられる

一方、ハードの維持・ソフトの充実で考えが分散しており、
ニーズに適切に対応するためには、体育館ごとにニーズを把握する等のより詳細な分析
が求められる

社会体育館に関する調査について

照会期間 令和4年7月12日（火）～7月25日（月）

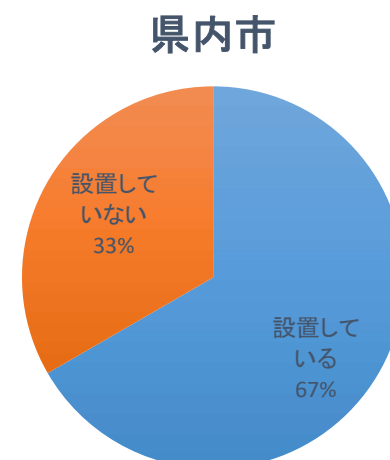
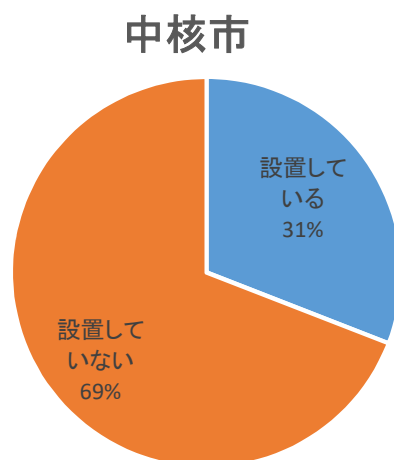
照会先 中核市60市、長野県内18市（長野市を除く。松本市は県内市に集計）

回答有り 中核市55市、長野県内18市

● 回答結果

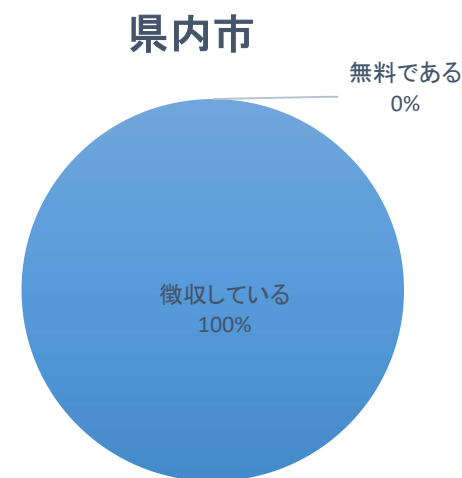
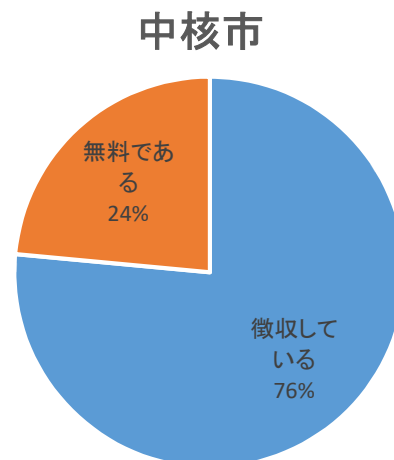
①社会体育館（概ね地域ごとに設置され、無人の施設）を設置の有無

	設置している	設置していない	計
中核市	17	38	55
県内市	12	6	18



②使用料徴収の有無

	徴収している	無料である	計
中核市	13	4	17
県内市	12	0	12



※無料の中核市（括弧内は施設数）

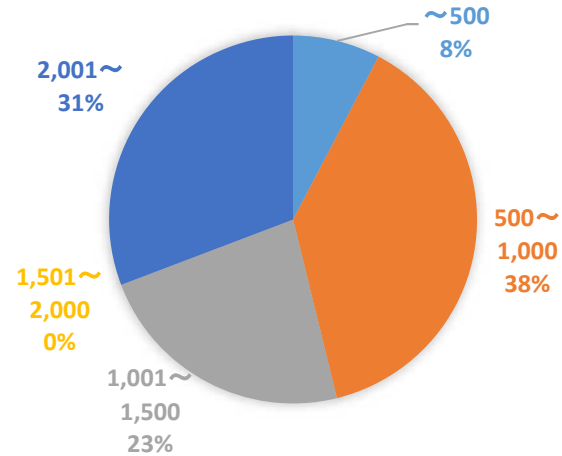
福島市(3)、いわき市(2)、甲府市(3)、大分市(1)

③使用料（昼間2時間あたりの料金）

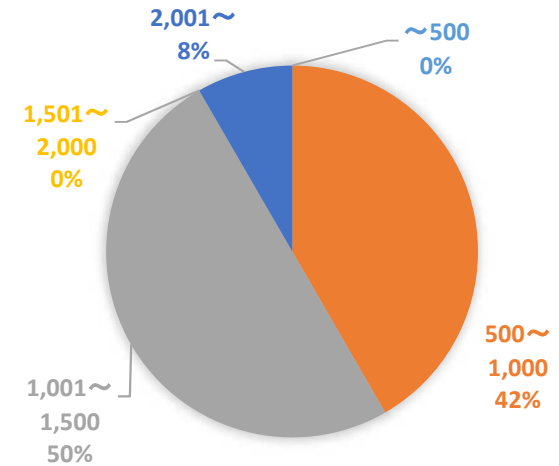
利用料(円)	中核市の数
～500	1
500～1,000	5
1,001～1,500	3
1,501～2,000	0
2,001～	4

利用料(円)	県内市の数
～500	0
500～1,000	5
1,001～1,500	6
1,501～2,000	0
2,001～	1

中核市の利用料



県内市の利用料

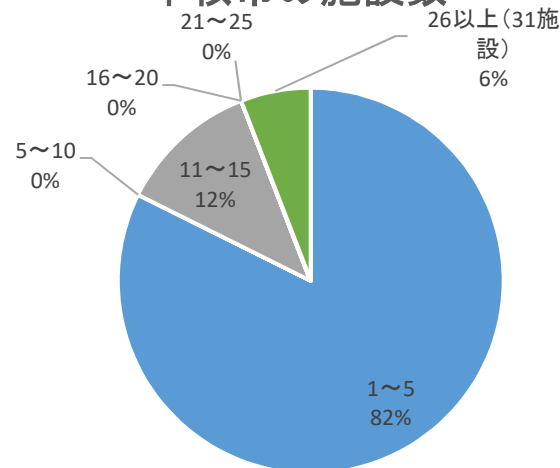


④施設の数

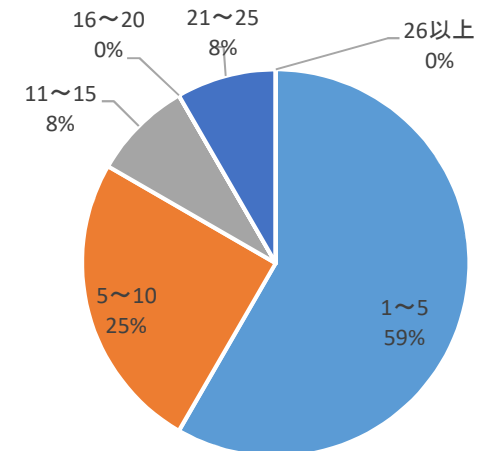
施設数	中核市の数
1～5	14
5～10	0
11～15	2
16～20	0
21～25	0
26以上(31施設)	1

施設数	県内市の数
1～5	7
5～10	3
11～15	1
16～20	0
21～25	1
26以上	0

中核市の施設数



県内市の施設数



社会体育館の有料化の参考とするため、他市の体育館を視察

視察日：令和5年1月26日～27日

視察先：長野県内 松本市 上田市

他県近隣市 上越市

視察内容：代表的な社会体育館について、施設利用までの流れ、料金設定及び
料金徴収方法、利用登録等、運営体制、現状等を視察

● 視察先の状況まとめ

	長野市	松本市	上田市	上越市
施設数	32	25	2	4
今回視察先 体育館	－	岡田体育館	川西体育館	保倉体育館
視察先体育館 利用料	－	体育館使用料 ：2時間1,250円 照明使用料 ：1時間260円	体育館使用料 ：1時間610円 照明使用料 ：1時間300円	体育館使用料 ：1時間510円 照明使用料 ：1時間210円

施設利用までの流れ

	長野市	松本市	上田市	上越市
予約から鍵の貸し出しまでの一連の流れ (予約⇒支払い⇒審査・許可⇒鍵の開錠⇒施設利用)	<予約> ・システムで予約 ・窓口で直接予約	<予約> ・システムで予約 ・窓口で直接予約(総合体育館、岡田公民館)	<予約> ・システムで予約 ・窓口で直接予約(公民館、スポーツ推進課、大規模施設)	<予約> ・システムで予約 ・窓口で直接予約
	<利用料支払い> ・無料	<利用料支払い> ・総合体育館、各支所、出張所、公民館の窓口で支払い(予約日の翌日から起算して3日以内)	<利用料支払い> ・川西公民館窓口で支払い(利用時まで) ※公民館の受付時間のみ	<利用料支払い> ・保倉公民館窓口で支払い(利用日まで)
	<審査・許可> ・システム内で審査・許可を行い、システムから利用者自らが許可書を出力	<審査・許可> ・支払いの際に職員がシステムから許可書を出力し渡す	<審査・許可> ・予約状況を確認し、申請書と許可書をシステムから出力し、申請書に署名してもらい、許可書を渡す ・キーボックスの暗証番号を伝える	<審査・許可> ・窓口で「利用承認申請書」の記入、複写の2枚目を許可書として渡す
	<鍵> ・コンビニ等で受け渡し、またはナンバーロックキーで開錠	<鍵> ・総合体育館または岡田公民館で受け渡し	<鍵> ・キーボックスに入っている鍵で開錠	<鍵> ・平日の昼間は公民館、夜間及び休日は近所の方に受け渡しを委嘱(報奨金を支払っている)

料金設定について

	長野市	松本市	上田市	上越市
有料化の導入時期	-	施設設置当初から有料	施設設置当初から有料	施設設置当初から有料
料金設定の根拠について	-	・近隣の市町村と格差等がないように設定(直近の他施設設定時)	・すでに設置されていた体育館の料金を基準に、競技場の面積を勘案して設定	・全庁的に維持管理費の50%を受益者負担と決まっている ・3～5年で見直し ・改修費は含んでいない
利用料に対する市民からの反応(高い、安い等)	-	・料金について苦情は寄せられていない	・一般利用者から使用料について意見はほとんどない	・昔からその金額なので特に反応はない
予約キャンセルの場合の対応	・キャンセルは認めている ・キャンセルが分かった時点で、できるだけ早めにシステムから取り消しをしよう ・無断キャンセルの場合の罰則規定あり	・基本的にキャンセルは認めていない ・器具等の不備やコロナ関係は特別に認めている	・基本的にキャンセルは認めていない ・コロナ関係は還付対象 ・利用日含め14日前から7日前までは施設使用料の50%負担、6日前から当日は100%負担	・基本的にはキャンセルは認めていない ・7日前までのキャンセルは30%負担 ・自己都合によらない場合(コロナ、天変地異)は全額還付 ・減免となっている団体の無断キャンセルが多い

料金徴収について

	長野市	松本市	上田市	上越市
利用料の支払い方法の詳細。 また、支払い状況と予約システムとの連携	-	・対面での電子決済支払いが大多数(専用端末利用) ・予約システムとは連携していない。まずは電子決済の導入を先行実施	・公民館窓口で現金支払いのみ ・支払いとシステムは連動していない	・公民館窓口では現金払いのみ (県外や市外の方は事前に納付書払い) ・利用者の予約時点では「仮予約」状態で、支払いが済んだら職員で「本予約」へ切り替え処理
キャッシュレス決済の導入	R6年度導入に向けて検討を進めている	・今は対面での電子決済だが、今後は登録から支払いまでオンラインで完結できるシステムを導入したい	・スポーツ推進課として権限はないが、市で導入する動きはある	・全庁的に検討中
現金支払いについて、窓口担当の職員(公民館職員)の負担	-	・支払いで一定の公民館に料金徴収が集中してしまうことはない。	・受付業務や銀行への入金があり、銀行も遠いため手間になる ・公民館を通さない支払い方法があれば、市民も公民館も楽になる ・ただ納付書切るのも事務の負担になってしまう	・本公民館においては、料金徴収の事務はそこまで大変ではないが、銀行が公民館から遠いため振り込みが大変 ・利用者数が多い体育館は公民館職員だけでは事務が回らないと思う。指定管理等を導入しないと厳しい。

利用登録について

	長野市	松本市	上田市	上越市
申請方法	・窓口にて紙の申請書を提出	・基本的には電子申請 ・窓口での申請も受け付けている	・基本的には電子申請 ・窓口での申請も受け付けている	・基本的には電子申請 ・窓口での申請も受け付けている ※市外の人でも誰でも申請可能
団体登録と個人登録について	・市内団体(代表者が18歳以上で、市内に居住、在勤または在学する方で過半数を構成する5名以上の団体) ・市内個人(テニスコート、北レク屋内、サンマリン屋内を利用する市内に居住、在勤または在学する個人)	・基本的には個人登録 ・団体登録もできるが、特に規定はない(2名以上かつ代表者が松本市民) ・抽選申請は個人登録のみ参加可能(抽選は年2回)	・市内個人(18歳以上の市内在住、在勤、在学の方) ・市内団体(代表者が市内在住、在勤、在学の成人であること)	・個人登録のみ(メールアドレスがID)
団体登録を認めている場合の重複登録などのチェック方法	・申請書を電子化して保存し、同じ代表者が申し込んできた場合には、構成員が重複していないか確認する	・そういった事例は見られない	・複数枚所持している人はいらと思うが、現時点で苦情は来ていない	・メールアドレスがアカウントIDとなっているため、あまり重複登録の問題はない

鍵の貸し出しについて

	長野市	松本市	上田市	上越市
貸し出し場所	・コンビニエンスストア(3施設) ・ナンバーロックキー(24施設) ・近隣市民宅(1施設) ・現地体育館で開錠(4施設)	・近くの公民館(出張所)または総合体育館(指定管理施設) ・公民館での貸し出しの場合、鍵は前日か当日に受け取り、終了後に返す。(基本鍵は手渡しだがポスト投函による返却も可)	・体育館に設置された暗証番号付きのキーボックス	・平日の昼間は公民館 ・夜間及び休日は近所の方に委嘱(報奨金を支払っている)
土日及び平日夜間の対応	・上記貸し出し場所は、土日及び平日夜間は全て対応可	・土日夜間の鍵の受け渡しは、総合体育館(指定管理者)で行っている	・体育館に設置された暗証番号付きのキーボックス	・夜間及び休日は近所の方に委嘱(報奨金を支払っている)
スマートロック等の導入予定	・R6年度導入に向けて検討を進めている	・提案はあるがシステムが複数存在してしまうことの利用者や事務処理の複雑さや、ネット環境の問題から難しい	・今のところはない	・今のところはない

その他				
	長野市	松本市	上田市	上越市
現在の施設運用形態について改善すべきと感じている点	・オンラインによる電子決済 ・スマートロックの導入	・鍵の貸し借り、スマートロックの導入	・公民館職員の業務の負担軽減 ・公民館業務を最小限にしなければいけない	・体育館に職員が常駐していないので、施設の異常にすぐ気づくことができない ・巡回職員等がいない
市民要望が多い内容	・備品や施設改修の要望 ・無断キャンセルについて ・予約が取れないこと	・備品や施設改修の要望 ・違法駐車	・備品や施設改修の要望 ・事前に料金を支払うのが面倒	・備品や施設改修の要望（電気が消えている等）
体育館と公民館が隣接していない施設の課題	・現金徴収を公民館等で行う場合、利用者が公民館へ行き支払いをしなければならないため、利用者の負担となる	・そこまで体育館と公民館が遠いところがないため苦情はない	・公民館が近くにはない施設だと、軽微なことを公民館職員にお願いしにくい面がある（ハンドソープの補充等）	・車が使えない方たちは公民館が近い施設しか利用できなく、選択肢が狭まってしまう
スポーツ以外の利用の可否（講演会や集会など）	・原則認めていない ・コロナの感染予防で広い場所で行わなければならない、というような事情があれば認めている	・認めている（条例にある禁止行為がない、傷等の破損がないとみられる場合） ・スポーツ以外というような条例はないが、基本的にはスポーツ優先	・認めている。 ・利用料は一般利用者よりも上乗せ	・認めている。 ・講演会や集会も行っているが利用料は一般利用者と同様 ・市外団体や営利目的などは200%上乗せ
広告料（ネーミングライツ）導入について	-	体育館はないが、松本市野球場と四賀球場は今年度募集し来年度実施	大規模施設、テニスに来年度検討	スポーツ課所管の施設では該当なし

●審議会委員のご意見、利用者アンケートのまとめ

	委員からの意見まとめ	利用者アンケートまとめ
施設 (社会体育館) について	◆令和4年7月20日第1回審議会後の意見 ・老朽化により改修は必要 ・施設数を減らす検討も必要 ・民間活力の導入など柔軟な管理体制の検討が必要 ・利用者による管理の検討が必要 ◆令和4年10月3日第2回審議会での意見 ・一部の施設を減らしていくことはやむを得ないが、耐用年数や利用率を見据えつつ、改修による維持を検討すること ・今後の管理方法について、指定管理者制度や住民自治協議会など民間活力の導入による管理方策を検討すること。 ・地域での活用、文化芸術活動、民間での利用など、体育館の多様な活用を検討すること	●「体育館を改修して使い続ける」79.7%、「体育館を改修しないで、使えなくなるまで使う」16.9% ・改修して残すという意見が多いが、減らすこともやむなしとする意見も有 ●「利用料は無料のまま、使えなくなるまで使う(使えなくなったら減らす)」は31.6%。一方、「利用料は有料とするが、負担は少なくし、負担しきれない分の施設は減らす」は37.0%と最も多い。 ・負担無く施設は残したいが、利用料を負担することを考えると利用が少ない施設は減らすなどの判断を求められていると考えられる。

	委員からの意見まとめ	利用者アンケートまとめ
受益者負担 (有料化) について	◆令和4年7月20日第1回審議会後の意見 ・受益者負担(有料化)は止むを得ない。 ・高齢者への配慮が必要 ・受益者負担(有料化)には市民への説明が必要 ・料金設定は受益者負担割合を加味した検討が必要 ◆令和4年10月3日第2回審議会での意見 ・受益者負担は必要。子ども・高齢者・障害者に配慮しながら検討すること。 ・他市の受益者負担の状況や市の維持管理の状況など、利用者に分かりやすく丁寧な説明と、有料化した場合には十分な周知を行うこと。 ・有料化した場合の利用料の活用は、維持管理だけでなく 施設環境の向上など利用者の目に見える 形で活用方法を検討すること。	●利用料の導入を支持する意見は68.3% ・利用料の有料化は過半数の利用団体から容認されていると考えられる。 ●体育館の利用環境と利用料については、「利用環境が向上するなら、利用料の一定の負担はやむを得ない」は40.5%、「利用環境は現状並みで、負担は少ない方がよい」は57.8% ・利用環境と負担の考え方は意見が分かれている。

今後の社会体育館の管理方策について市の進め方
(令和4年11月29日第3回スポーツ推進審議会)

1 社会体育館は、当面の間は公共施設個別施設計画に沿って活用し、老朽化の度合いや利用状況などから将来的な施設のあり方について検討を進めます。

(留意すべきこと)

- ・一部の施設を減らしていくことはやむを得ないが、耐用年数や利用率を見据えつつ、改修による維持を検討すること。
- ・今後の管理方法について、指定管理者制度や住民自治協議会など民間活力の導入による管理方策を検討すること。
- ・地域での活用、文化芸術活動、民間での利用など、体育館の多様な活用を検討すること。

2 社会体育館の適切な維持・管理のため、受益者負担(有料化)について検討を進めます。

(留意すべきこと)

- ・子ども・高齢者・障害者に配慮しながら検討すること。
- ・他市の受益者負担の状況や市の維持管理の状況など、利用者に分かりやすい丁寧な説明と、有料化した場合には十分な周知を行うこと。
- ・有料化した場合の利用料の活用は、維持管理だけでなく施設環境の向上など利用者の目に見える形で活用方法を検討すること。

